

警察と連携して取組を行った事例 ②

教育課程への位置付け

小学校特別活動:第6学年

○授業のねらい

- ・SNSの利用を起因とした児童の誘拐等の凶悪犯罪や児童買春などの性的な犯罪の被害に遭う事例が後を絶たないことを踏まえ、児童の規範意識の向上やSNS等に関する理解を深めるとともに、自己判断力や自己決定力の育成を図る。

関係団体(講師等)

・警察署 生活安全課

指導形態(工夫したこと)

- ・学年で実施するとともに、道徳科との関連を図るよう教育課程を編成した。
- ・SNSの利用について、保護者との連携が不可欠であることから、保護者の参加を促した。
- ・警察と連携して校内放送を活用した生命の安全についての講話を実施する等、児童の安全への意識付けを継続的に図った。

授業の内容



講師による指導の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・実際に起こった事例を取り上げ、事案の重大さ及び事案に関わりのある人物の心情について考えさせた。

展開

- ・自分の判断のみでSNSに画像等をアップすることが、肖像権や個人情報の漏洩につながることに気付かせた。
- ・一度投稿した情報は消すことができないこと、悪用される可能性があること等、SNSの利用について気を付けることや考えられることを話し合わせた。

終末

- ・様々な立場からSNSの利用について本時を振り返り、相手の立場に立った行動及び責任ある行動についてまとめさせた。

<指導した教師の感想>

- ・実際に起こった事例を聞くことにより、児童は不安を感じていたが、SNSに対する正しい理解と行動が犯罪に巻き込まれることへの防止につながることに気付き、自分の行動を見直すよい機会となった。
- ・SNSの利用によるトラブルが発生した際に教職員の危機管理意識を高める機会となった。
- ・本時の活動内容を補い、深め、まとめる道徳科の授業につなげることができた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・1人1台端末による日常の授業や、持ち帰りで端末を活用する際の使用ルールを意識させることができた。
- ・警察と連携することにより、自校の危機管理マニュアルの見直し等、学校における児童の生命を守る校内体制の充実を図ることができた。
- ・保護者が参加したことにより、学校と保護者が連携して児童を守ることに対する共通理解を図るとともに、保護者がインターネットやSNS等のコミュニケーションツールを適切に利用する知識や安全に利用する意識の向上を図ることができた。

○今後に向けて

- ・より多くの保護者が参加できる環境を整備するとともに、学校のホームページに学習の成果等を発信する。
- ・児童がより主体的に学習に取り組めるよう、事前にアンケートを実施するなど、道徳科等との関連を改善する必要がある。